

豊かな心を育むひまわりプラン

(令和5年度～令和12年度版)



座間市教育委員会

はじめに

本市では、子どもたちの「豊かな心の育成」を学校教育の重点にして取り組んできました。

平成23(2011)年度から始まった「豊かな心を育むひまわりプラン」は、令和2年度までの10年間の計画期間を終え、初めての改訂作業に入りました。令和3(2021)年11月に改訂委員会を立ち上げ、国立教育政策研究所の山森光陽総括研究官を委員長にお迎えし改訂に向けた協議を進めてまいりました。

この計画期間の10年間の教育の動きを振り返りますと、矢継ぎ早に教育改革が進められ、平成27年には地方教育行政改革が、平成29(2017)年3月には新たな学習指導要領が告示されました。

新学習指導要領は令和12(2030)年の社会と、更にその先の豊かな未来を築くために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割を示すことを意図しています。

将来の変化を予測することが困難な時代にあって、子どもたちには現在と未来に向けて自らの人生をどのように拓いていくことが求められているのか、学校教育は何を準備しなければならないのかなど様々な課題が問われています。

また、この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、学校の在り方も大きく変わりました。

これからの社会を見据え、「豊かな心の育成」を本市の学校教育の重点として、どう新たに位置付けていくのか、改訂作業の中で協議を重ねました。

協議の中では、「予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な力」という話になると、どうしてもたくましく強い力のようなものが強調されがちになりますが、他者と協調しながら、自分なりの生き方を見つけていく、そうした生き方にも光を当てていきたいという考え方が共有されました。

今後は市教育委員会として、どのような方法で学校、家庭、地域に新たなプランの内容をお伝えし、広く浸透を図っていけばよいか、その推進の在り方について検討しています。

それとともに、子どもの学びが今まで以上に充実するように、この新たな「豊かな心を育むひまわりプラン」に基づき、本市の学校教育活動を推進してまいりたいと思います。

最後に、改訂委員会で協議し合った「豊かな心とは」の新たな定義につきましては、将来においても色あせることのない、皆様が「なるほど」と合点いただける内容であると思っております。

令和5年3月

座間市教育委員会教育長 木島 弘

目 次

I	改訂の趣旨	1
II	期間	2
III	現状と課題	
	1 子どもたちの現状と課題	2
	2 教育現場の課題	4
IV	豊かな心とは	5
V	めざす大人像	7
VI	ざまっ子八つの誓い	8
VII	豊かな心を育むために	
	1 学校では	10
	2 家庭では	10
	3 地域では	10
VIII	「豊かな心を育むひまわりプラン」のイメージ図	11
IX	推進について	12
X	副読本「郷土の先人に学ぶ」	13
	改訂における検討経過	15
	改訂委員会・検討委員会構成員	16

I 改訂の趣旨

教育の基本理念は、人格の形成にあります。そして、その理念を達成するために学校教育は知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成をめざすことが求められます。これには、学校教育の目標をふまえ、一層充実した教育効果をあげられるよう、積極的な教育の向上を図ることが重要です。

これからの社会において、児童生徒が心豊かに主体的・創造的に生きることができる資質や能力（「生きる力」）を育成するために、学校教育においては基礎基本の徹底を図り、一人一人の個性を生かす教育を推進することが求められます。

さらに、家庭・地域と連携し、児童生徒に豊かな心が育まれる教育を一層、深化・浸透に努めることが肝要です。

座間市教育委員会では、平成23(2011)年度に「豊かな心を育むひまわりプラン」を策定し、座間市の学校教育の方向性を示すものとして位置づけ、それに基づいた学校教育を推進してまいりました。「豊かな心を育むひまわりプラン」の計画期間は、平成23(2011)年から令和2(2020)年度の10年間でしたが、次期座間市総合計画との整合性を図りながら定める実施計画であるため、令和4年度末まで継続するものとししました。新たな計画期間を迎えるにあたり、同プランの改訂に向け令和3(2021)年度から、「豊かな心を育むひまわりプラン」の改訂委員会を設置し、同プランの成果と課題を明らかにしながら、協議を進めました。

この間の社会の変化は著しく、特にグローバル化は社会に多様性をもたらし、急速な情報化や技術革新は人間生活を変化させ、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。たとえば、保護者の価値観の多様化、地域とのつながりの希薄化などが起こっています。このような状況下では、学校が子どもの教育をこれまでと同じように担っていくことは難しくなっており、各学校はコミュニティ・スクールによる学校運営を図り、地域と共にある学校づくりを推進しています。

なお、学校教育の中では、これまでの教員の働き方を見直す動きも出てきました。勤務時間の短縮が求められますが、教師と子どもが接する時間を十分にとれるよう工夫していきます。

子どもたちは、家庭、地域、学校などで様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができます。学校、家庭、地域が連携を深め、多様な人々をつながりを保ちながら学ぶことのできる、開かれた環境を整えることは、子どもたちに新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を獲得するためにも必要となります。

そのような環境を整えるために今回の「豊かな心を育むひまわりプラン」の改訂にあたっては、「豊かな心」とは何であるかをより丁寧に探ることで、学校、家庭、地域に関わる方々が共通のイメージを持っていけるようにしたいと考え、協議を進めてきました。また、同プラン策定から１２年が経過したことから新たな目で検討を進め「学校では」「家庭では」「地域では」のそれぞれの立場で子どもをどのように育成していけばよいかをより明確にすることを心がけ改訂にあたりました。

Ⅱ 期間

「豊かな心を育むひまわりプラン」は、座間市の最上位の計画である「第五次座間市総合計画」と整合性を図りながら定める実施計画として位置づけられています。

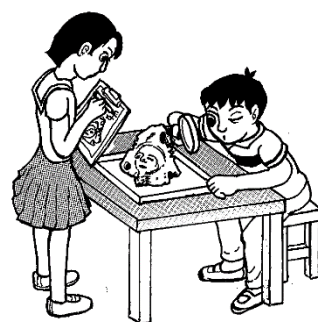
「第五次座間市総合計画」は、令和１２（２０３０）年度を目標年次とする８年でめざすべき将来目標を設定し、実現に向けて基本構想を策定しています。そのため本プランの実施期間は、令和５年度から令和１２年度までの８年間とします。

Ⅲ 現状と課題

Ⅰ 子どもたちの現状と課題

（１）「学習」の観点から

学校では心をゆり動かす授業によって、子どもたちの興味を引き出すように努めています。小学校では、学習課題に前向きに取り組むことができ、中学校でも落ち着いた学習環境の中で意欲的に授業に取り組み、全体的に学力が定着してきています。その結果、自分の考



えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表しようとする児童生徒が増えているなど、思考・表現を中心とする学習活動にも意欲的に取り組む姿勢が身についてきています。また、一人に一台の学習端末が配付されたことで、児童生徒自身が適切に ICT を利用・活用できる環境が整えられつつあり、今後、児童生徒が、一人ひとりの状況に合った学習に、よりいっそう取り組めるようになることが期待されます。

ただし、個別の支援を必要とする児童生徒や、日本語指導が必要な児童生徒も増加しており、そのような児童生徒を温かく受け入れる体制をさらに充実するなどの課題もあります。

（２）「心」の観点から

小学校では、明るく素直で、心の温かな児童が多く見られます。特に登校班では高学年児童が低学年児童に寄り添いながら登校するなど、学年を越えた温かな関わりが見られます。中学校でも行事や部活動での異学年交流活動を通して思いやりや友達を大切にすることが育成されています。また、行事等様々な活動を体験し、達成感や充実感を感じている生徒が多く見られます。学級の係活動や委員会活動等を通して、人のために自分の力を発揮していこうとする奉仕の心も身についてきており、集団でのルールを大切にするなど規範意識も高まってきています。

「こんな大人になってほしい」や「ざまっ子八つの誓い」に基づいた「豊かな心」を育む教育の成果が少しずつあらわれてきているのではないかと考えられます。課題としては、失敗を恐れずにチャレンジする気持ちを持ってない、あるいは自己肯定感を持ってない児童生徒が多くなってきている傾向があることがあげられます。

（３）「体力」の観点から

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から小学校では、運動やスポーツをすることが好きで、運動やスポーツを大切だと感じている児童が多いという傾向が見られました。課題としては、１週間の総運動時間について、運動時間が多い児童と少ない児童の二極化があげられます。

中学校では、運動部や地域のスポーツクラブに所属している生徒が多く、そのような生徒は運動する機会が多くなっています。しかし、運動やスポーツが好きではないと思っている児童生徒の割合は小学生より、中学生の方が大きくなっており、このうち、小学校の頃から体を動かすことが苦手であると感じている児童生徒も多くいます。このような苦手意識をもっている児童生徒が、どのようにしたら運動の楽しさを実感できるかが課題です。

(4) 「家庭・地域」の観点から

全体的に地域や保護者は学校に対して理解があり、学校行事などにも協力してくださいます。家庭では、児童生徒の朝食喫食率が9割を越え、「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に子どもの生活習慣を整える努力をしていることがうかがえます。

しかし、児童生徒が地域の行事に参加することが減っており、地域の人々との触れ合いの中で豊かな心が育まれることが難しくなっています。

(5) その他

ICT 技術の発展と普及は、子どもにも影響を及ぼしています。スマートフォンなどを利用したSNSが保護者や児童生徒にも急速に普及する中で、有益な情報の伝達が効率的に行えるようになりましたが、対面による人とのコミュニケーションをとる機会が減ってしまったことは、人間関係をうまくつくれなかったり、トラブルが生まれたりする原因となることもあります。

2 教育現場の課題

いじめ・不登校の問題、特別支援教育や日本語指導の充実など複雑かつ多様な課題に対して丁寧な指導が必要とされる中、教員の働き方改革とのバランスをとりながら、児童生徒のよりよい成長を図っていかなければなりません。一般および個別の課題に対する教員と保護者との協力に関しては、保護者の方々にご理解いただくとともに、教員の側の適切かつ丁寧な対応が望まれます。

Ⅳ 豊かな心とは

豊かな心を育む

「豊かな心」とは、自分らしく自由に、他者と分かち合いながら、しなやかに、たくましく、おだやかに、よりよく生きようとする心です。

自分の存在が認められること。世界の美しさや不思議さ、人々がこれまで築いてきた価値の尊さに感動すること。地に足をつけ、自分のこととして考えること。共に手を取り合いながら行動し、自分や周りの人々、物事がよりよくなること。できることが増えていくこと。このような経験の積み重ねで、「豊かな心」は育まれていきます。

心は行動に

心は見えませんが、行動にあらわれます。子どもたちの日々の行動に、私たちは「豊かな心」のあらわれを見ることができます。

興味をもって学ぶ。自然や芸術に感動する。科学や歴史を究めようとする。困難にめげずに立ち直る。困っている人を助ける。あやまちを正そうとするなど。私たち大人は、子どもの日々のふるまいから、「豊かな心」の芽生えを見つけ、大切に育み、一人一人にその子らしい花を咲かせてあげたいと思います。

ひまわりプランの願い

「豊かな心を育むひまわりプラン」が最終的に願うのは、一人一人が伸びやかにそして周りの人々とともに前向きに幸せに生きることです。

改訂前の「豊かな心を育むひまわりプラン」でも、「豊かな心」とはどのような「心」なのかを説明していました。今回の改訂にあたって、座間の子どもたちが大人になったときに、どのような「豊かな心」が育まれているとよいのかを、あらためて改訂委員会で議論をしました。

まず、改訂前では「自己実現」と表現していた部分を、より具体的に表現することが必要と考えました。自己実現とは、自分らしく自由に生きることと言えます。ただし、自分ひとりだけが自由に生きていくのではなく、環境や資源、財産のような目に見える「持ち物」だけでなく、知識や技能、考え方といった目に見えない「持ち物」を、他者と分かち合いながら、まわりの人々もまた自由に生きていけるようにすることが、今後いっそう求められるはずです。そして、自分も他者も自由に生きていくためには、「しなやかに、たくましく」、自分自身を調整しつつ、身の回りの人々や環境と関わり合うことが大切と考えました。

「おだやかに」には、学問の尊重、知識や価値の創造を含意しています。学校は、学問を手引きする場所でもあるといえます。学問には様々な領域があります。生活を楽しむものもあれば、知的好奇心を満たすものもあります。それぞれの役割に共通しているのは、より多くの人々がおだやかに生きていくためのものと言えるでしょう。「よりよく生きていく」とは曖昧で抽象的な表現ですが、個人、文脈、環境に関わらず普遍的な「よさ」と、これらによって異なる「よさ」の両方が許容されるべきという考え方が背景にあります。さらに、「ひまわりプラン」で示している、5つの「めざす大人像」との整合性もとるようにしました。

では、「豊かな心」は、どのようにして育まれていくのでしょうか。改訂後の「豊かな心」には、いわゆる感性のみならず、学校で育まれる知性も含まれています。今回の改訂では、態度や社会性が育まれる過程、知識を増やしながら思考力が高まっていく過程と、これらが育まれることが促進される要因を、心理学の知見を参考にしながら、端的に説明することとしました。このような説明が、学校、家庭、地域で、「豊かな心」を育むために何をすればよいのかを考えるよりどころになることを期待しています。

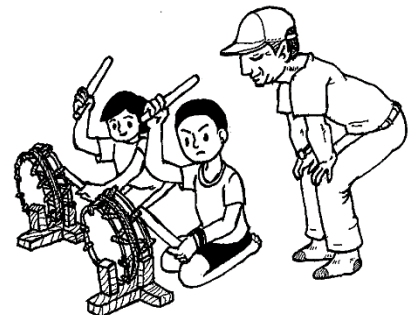
V めざす大人像

「こんな大人になってほしい」

- 自分のよさを大切にし、健康で自立した生活を送る。
- 正義を尊び、自らを律し、責任ある行動をとる。
- 目標に向かって学び続け、新たな価値を創造する。
- 温かな心で人とかかわり合い、奉仕の心で人の役に立つ。
- 郷土への愛と誇りをもち、国や社会の発展に尽くす。

現在の社会は大きく変動し多様化しているため、この先の社会のありようを長期的に見通すことは困難です。だからこそ教育の果たす役割は大きいと言えます。一人一人が人間として自立し、それぞれの個性を伸ばし、その可能性を開花させることが重要です。そのためには、家庭、地域の協力を得て、義務教育の充実が求められます。

第Ⅰ期「豊かな心を育むひまわりプラン」が策定されるまでは、学校教育指導計画にある「学校教育の目標」に沿って豊かな心の育成を図ってきました。この「学校教育の目標」を達成できた姿が、豊かな心の育った、めざす子ども像となるわけです。



当初、策定委員会では、「具体的にイメージできるめざす子ども像」、「めざす姿に近づくための日々の行動」の2つを記述する方向で討議が進みました。しかし、何度も話し合いを重ねる中で、めざす子ども像は、「こんな大人になってほしい」という姿にたどり着く過程の姿であると捉え「めざす大人像」を明らかにすることとしました。

座間の教育を受けながら、やがてその子たちが大人になったときには、こうなっていてほしいというめざす姿に向けて、学校教育の目標を大事にしながら、豊かな心を育成していこうという結論になりました。この考えは、今後も継続していくことを確認しました。

Ⅵ らまっ子八つの誓い

- 1 明るく元気にあいさつをします。
- 2 家族を大切にします。
- 3 友だちを大事にします。
- 4 困っている人に優しく接します。
- 5 人の役に立つことを進んでします。
- 6 いろいろなことにチャレンジし、ねばり強く取り組みます。
- 7 約束やきまりを守ります。
- 8 自然を大切にし、地球に優しい生活をします。

座間市の教育の伝統的な流れとして、「幼年会」がありました。この幼年会では、「柿の木の下での誓い」というものがつくられました。幼年会の創設者である鈴木利貞から、皆が仲良くすることの大切さを教わった子どもたちが、遊び場であった柿の木の下で、太鼓を叩いて遊びながら、「学校にて教えを受けたる事は、郷党¹の間においても必ず守るべき事」「意地悪き事をせざる事」「喧嘩をせざる事」などを決めました。つい忘れて誓いを破った者は、村のお地蔵様にあやまったという歴史があります。

同じようなことを、今の時代に合わせてできないだろうか。また、子どもたちが「こんな大人」になるためにどうすれば良いのかということ、子ども自身が考えることも必要ではないかということから、第1期「豊かな心を育むひまわりプラン」に、「らまっ子八つの誓い」として盛り込みました。今回の改訂では、項目内容は変えず、子どもの実態に即して文言を簡潔にしました。



¹ 郷党（きょうとう）とは、同じ郷土の人のこと。

VII 豊かな心を育むために

座間市教育委員会では、めざす大人像として「こんな大人になってほしい」を定めましたが、豊かな心を生涯にわたって育成していく上で、それを支えるのは学校と家庭と地域に他なりません。しかし近年、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域等のつながりや支え合いの希薄化によって、「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方が次第に失われてきたことが指摘されています。家庭や地域が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子どもの健やかな成長はあり得ません。特に義務教育段階にある子どもにとってはなおさらなことです。座間市に住む大人みんなで、見えなくても確かにある一人一人の輝きを信じて、どの子にもその子らしい花を咲かせてあげたいと考えています。

学校・家庭・地域の三者が、本市の教育の特色である「豊かな心を育成する」という意識を共有し、同じ方向を向いて共に連携・協力していくことが何よりも大切です。

そのためには、それぞれの役割の大切さと、豊かな心の育成につながる活動を明確にすることが重要です。そこで、改訂委員会では、「より浸透しやすいように」という視点で見直しを図り、次のように改めました。

1 学校では

- 心豊かな児童生徒を育てます。
- 心身ともに健康な児童生徒を育てます。
- 強い意志をもって、自ら意欲的に学ぶ児童生徒を育てます。
- 進んで働き、よりよい社会をめざす児童生徒を育てます。
- わが国の文化や伝統を尊重するとともに、世界の人々と共生できる児童生徒を育てます。

2 家庭では

- お互いにあいさつをしましょう。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」を意識して、生活習慣を整えましょう。
- 心にゆとりをもって、会話をする時間をつくりましょう。
- 家族の一員として、子どもにも役割をもたせましょう。
- 善悪の区別をきちんと教えましょう。
- 子どものよさを認め、がんばったことをほめましょう。
- 感謝の気持ちを伝え合いましょう。

3 地域では

- あいさつを交わしましょう。
- 優しい心と笑顔で、子どもたちを育みましょう。
- 大人が手本となり、子どもたちに社会のルールを教えましょう。
- 心安らぐ町になるように、地域の環境に目を配りましょう。
- 子どもたちが地域の一員として、様々な体験をする機会を増やしましょう。

VIII 「豊かな心を育むひまわりプラン」のイメージ図

「豊かな心を育む」には、学校、家庭、地域が一緒に取り組む必要があります。そのためには、「豊かな心を育む」イメージを共有できるようにする必要があります。そこで、「豊かな心を育むひまわりプラン」の全体像を絵で表現しました。

子どもたちの健やかな成長を願って揚げられる大風、市民に親しみの深い大山を背景に、ふるさと座間で「豊かな心」が育まれていくことをあらわしています。ひまわりが育っていく様子は、「豊かな心」が芽生え、大人がそれを見つけ大切に育んでいくことで、一人一人がその子らしい花を咲かせる過程をあらわしています。その後ろにあるたくさんのひまわりは、周りの人々とともに前向きに幸せに生きる姿をあらわしています。

この絵を「豊かな心を育むひまわりプラン」の広報などに使うことで、多くの方々に親しみを持ってこのプランをとらえていただけるようにしたいと思います。



IX 推進について

「豊かな心を育むひまわりプラン」が策定されて１０年以上の間、市内の小中学校では、このプランの具現化に向けて様々な取り組みが行われてきました。副読本「郷土の先人に学ぶ」を用いた授業の実施などは、その好例の一つです。しかしこの間、学校によって取り組み状況に差があったり、プランの内容に対する理解や実践の程度が教員によって異なったり、といった課題も生じてきました。家庭や地域にこのプランの内容が十分に普及していないといった現状があることも、改訂委員会で取り上げられました。

このような課題を乗り越え、「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が学校、家庭、地域により浸透するように、市教育委員会は、これまでの取り組みに加え、以下のように推進していく必要があると考えます。

- ・市内の小中学校で「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が理解され、教育活動に反映できるよう、学校、教員を支援する。
- ・これまで児童の入学に合わせて、保護者に「豊かな心を育むひまわりプラン」のリーフレットを配付し普及、啓発を行ってきたことに加え、保護者に直接、話をする機会等を設ける。
- ・学校と地域とのパイプ役の中心として活動している学校運営協議会を通して、「豊かな心を育むひまわりプラン」に対する地域の方々の理解と協力を得られるよう工夫する。

Ⅹ 副読本「郷土の先人に学ぶ」

平成23(2011)年度から「豊かな心を育むひまわりプラン」の一環として、座間市にゆかりのある人の中から「めざす大人」の実際の例としてふさわしい人々を選び、その人々の「豊かな心」を紹介する副読本を作成してきました。これまでに7名を紹介する副読本を作成し市内の小中学校の全児童生徒に配付するとともに、学校では道徳等の授業で活用しています。ふるさと座間の先人の志や生き方を引き継ぎ自分自身の心を豊かに発展させてほしいと願っています。



すずき としきだ
【鈴木 利貞】 教育者(1882～1938)

題名「心豊かな教育を目指した幼年会」

鈴木利貞さんは、子どもの自立を促す「幼年会」をつくりました。年長者をリーダーとして年少者の指導にあたらせるなど、人づくり、地域づくりなどの点から日本教育史上高く評価されています。幼年会で子どもたちが約束した「柿の木の下の誓い」は、現在の「ざまっ子八つの誓い」に発展しました。



いほり まさぞう
【庵 政三】 医師(1901～1971)

題名「地域医療に尽くして」

国立相模原病院の医長だった庵政三さんは、昭和21年に、狭い自宅で医院を開きました。貧しい人々のために低料金で診察し、夜中でも往診しました。そんな庵医師を記念する胸像が、多くの人々の献金により市民健康センターの玄関わきにつくられました。



たかまつ
【高松 ミキ】 教育者(1899～1941)

題名「座間村女子青年会を育てる」

幼年会で育った高松ミキさんは、女子青年の教育に愛と情熱を注ぎ、一人一人の心に行き届いた活動により女子青年の意識を高め、自ら向上するよう導きました。「女子青年会」は昭和2年には文部大臣表彰を受け、全国から視察に来るほど評判となりました。



むらかみ
【村上 ミキ】 実業家(1878～1955)

題名「未来を子どもたちに託して」

アメリカでホテルを経営していた村上ミキさんは、昭和26年に故郷の座間を訪れ、子どもたちのために多額の寄付をしてくれました。当時、設備の足りなかった小学校では、ピアノ、図書、ノートなどを買うことができました。飴玉も送ってくれました。





【^{ほんだ}本多 ^{ちかお}愛男】 元市長（1925～2006）

題名「大風まつりを未来へ」



青年団リーダーだった本多愛男さんは、戦時中に一時中断していた大風揚げを真ッ先に再開させました。高度経済成長期に入り、風の作り手、綱の引き手が減り、大風揚げの場所の確保も難しくなる中、熱意をもって座間の大風の伝統を守り抜きました。



【^{おおや}大矢 ^{やいち}弥市】 豪農・廻船商（1834～1913）

題名「弥市、黒船を見て学校を作る」



大矢弥市さんは栗原村の大地主であり、農産物を扱う商人でした。教育にも熱心であり、黒船来航により激変する未来を予見して、私財を惜しまず、栗原に学校をつくらうと思いました。そんな弥市の遺志は孫に受け継がれ、実現しました。



【^{せと}瀬戸 ^{きちごろう}吉五郎】 実業家（1868～1944）

題名「座間の生糸を世界へ」



養蚕農家に生まれた瀬戸吉五郎さんは、自ら研究して良い生糸の繭をつくる蚕の品種「座間ブランド」の開発に成功し、生糸の生産を向上させました。明治42年には日本の生糸の輸出量は世界一位となるなど日本の近代化を支えました。

※ 二次元コードから、教育研究所ホームページ内の副読本「郷土の先人に学ぶ」のデータを掲載しているページが御覧いただけます。

改訂における検討経過

第1回 令和3年11月11日（木）

- 1 委員長選出
- 2 座間市の学校教育の現状
- 3 「豊かな心を育むひまわりプラン」の成果と課題について
- 4 改訂の方向性について

第2回 令和4年3月7日（月）

- 1 「豊かな心を育むひまわりプラン」周知の方法について
- 2 「学校では」「家庭では」「地域では」等重複部分の修正について
- 3 「ざまっ子八つの誓い」について
- 4 イメージ図と「豊かな心とは」について

第3回 令和4年4月28日（木）

- 1 豊かな心の説明について
- 2 「ざまっ子八つの誓い」について
- 3 イメージ図について
- 4 「学校では」「家庭では」「地域では」について

第4回 令和4年7月11日（月）

- 1 「豊かな心とは」の説明について
- 2 イメージ図について
- 3 「ざまっ子八つの誓い」の修正案について
- 4 今後の対応について

第5回 令和4年9月16日（金）

- 1 修正箇所の検討
- 2 「リーフレット」について
- 3 「豊かな心を育むひまわりプラン」の素案について

第6回 令和4年12月12日（月）

- 1 「リーフレット」について
- 2 「豊かな心を育むひまわりプラン」の素案について

第7回 令和5年2月13日（月）

- 1 パブリックコメントの結果について
- 2 「豊かな心を育むひまわりプラン」について
- 3 「リーフレット」について

改訂委員会構成員

学識経験者	山森 光陽 国立教育政策研究所総括研究官（教育心理学）
教育長	木島 弘
教育委員の代表	馬場 悠男
教育部長	安藤 誠
小学校長の代表	橋本 恵美子（令和３年度旭小学校長） 西川 麻里子（令和４年度ひばりが丘小学校長）
中学校長の代表	金子 憲勝（相模中学校長）
保護者の代表	川又 大徳（令和３年度相武台東小 PTA 会長） 宮井 岳彦（令和４年度東原小 PTA 会長）
家庭の代表	天野 久美
地域の代表	小林 孝行（座間市立西中学校学校運営協議会委員）

検討委員会構成員

教育指導課長	宮崎 広孝
教育研究所長	土山 幸一（令和３年度） 石田 正行（令和４年度）
教育指導課指導係長	下斗米 淑子（令和３年度） 三須 美紀（令和４年度）
小学校の代表	栗林 祥子（令和３年度東原小学校教頭） 下斗米 淑子（令和４年度相模が丘小学校教頭）
小学校の代表	鳥淵 美和子（中原小学校教頭）
中学校の代表	中村 みゆき（西中学校教頭）
中学校の代表	田附 和枝（栗原中学校教頭）



座間市のシンボルマークです。